

全体プラン

1 協働のまちづくり公開学習会

(1) 事業目的と協働効果	協働のまちづくりへの地域住民の関心を促し、併せてまちづくりネット活動の取組状況を地域に報告して、協働のまちづくりやまちづくりネットの参加層の拡大を図る。協働により、住民の視点に立った企画ができ、住民参加促進に効果がある。
(2) 協働形態	直轄事業 運営委員会と協働推進本部(総合政策室)の協働
(3) 協働範囲	企画・運営・実施・評価
(4) 事業内容・実施時期	平成21年2月～3月頃の実施 ①協働に関する研修(協働概論又は先進地事例研究) ②協働シンポジウム(各分野の意見交換) ③協働又は住民活動の実践報告 等を検討 ※講師・協力者謝礼などの経費は、協働本部(総合政策室予算)による。
(5) 役割分担	住民側:まちづくりネットによる企画、分野グループを活用した宣伝 行政側:企画立案における情報提供、実施会場確保、予算確保
(6) 実施に当たっての課題	まちづくりネットからの学習会企画担当者の選出

2 まちづくり活動担い手つながり支援事業

(1) 事業目的と協働効果	住民の自主的・公益的なまちづくり活動について、担い手不足の活動を募集・リスト化し、まちづくりネットが、ボランティア希望者とのパイプ役を果たす。団体は原則としてまちづくりネットに登録する。協働により、ボランティア希望者を募集しやすく、又、既存活動がない場合でも、直接まちづくりネット会員への勧誘も可能となる。
(2) 協働形態	つながり支援事業 運営委員会と協働推進本部(総合政策室)の協働
(3) 協働範囲	企画・運営・実施・評価
(4) 事業内容・実施時期	通年実施 ①担い手不足のまちづくり活動を募集(各分野) ②募集する活動のリスト化 ③リストを常時公表(更新)し、通年でボランティアを募集、活動団体へつなぐ
(5) 役割分担	住民側:各分野の担い手不足の住民活動情報の収集、ボランティア希望者のつなぎ役(分野グループを活用) 行政側:広報やHPを通じた募集。各行政分野の公益活動情報の提供。
(6) 実施に当たっての課題	生涯学習や社協等のボランティア活動情報とのリンク